

## 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業 寄附者 募集要項

三浦下水道コンセッション株式会社（以下「当社」。）は、三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業（以下「本運営事業」）の一環として、当社が実施する下水道の維持管理活動等に対してご寄附いただける事業者・個人の方を募集します。

本取り組みは、下水道の維持管理活動等へ地域の皆様に寄附という形で事業にご参画いただくことにより、本運営事業への興味、親しみを育み、地域の魅力向上及び下水道事業への理解促進を図ることを目的として実施するものです。ご支援のしるしとして、マンホール蓋のデザインプレートに寄附者名を表示します。

### 1 募集概要

当社が実施する下水道の維持管理活動等に対してご寄附いただける事業者・個人の方を募集します。そのご支援のしるしとして、当社が指定するマンホール蓋に新たに設置するデザインプレートに寄附者名を表示します。

本取り組みは、本運営事業において初めての取り組みとして実施するものであり、デザインプレートの設置は京急三浦海岸駅周辺の2箇所のマンホール蓋を対象とします。

### 2 募集期間

令和8年6月1日（月）から

- ・申込みをいただいた事業者（個人）から先着順に審査を行います。
  - ・結果は、審査が終わり次第、順次応募者へ個別に連絡します。
- デザインプレート2箇所分の寄附者が決まり次第、募集を終了します。

### 3 寄附金

(1) 寄附金：40万円（税込）。

※デザインプレートの設置場所にかかわらず、寄附金額は変わりません。

(2) 上記（1）の金額以外に追加費用は発生しません。

(3) 納付時期はデザインプレート設置の翌月末日までとします。

納付方法は「総額一括」または「年1回・半額ずつ」のいずれかを選択できます。

(4) 納付された寄附金は還付しません。

### 4 申込資格

次のすべての条件を満たす方とします。なお、法人・個人の別は問いません。

(1) 市税を滞納していない者であること。

(2) 三浦市暴力団排除条例（平成23年三浦市条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団、同条3号に規定する暴力団員、又は同条第4号に規定する暴力団員等でないこと。

## 5 寄附者名入りデザインプレートの設置期間

- (1) 寄附者名入りデザインプレートの設置日が属する月の翌月初日から2年を経過する日の前日までの**2年間**を設置期間とします。(設置日が月初日であるときは、当月初日が起算日となります)。

設置期間満了後の更新は可能ですが、更新の際には改めて寄附金の納付が必要となります。

- (2) 蓋の設置時期は、目安として、デザインの決定後、約2か月後となります。

例) 令和8年8月31日に設置した場合の蓋設置期間

設置日	開始年月日 (翌月初日)	終了年月日 (2年後)
令和8年8月31日	令和8年9月1日	令和10年8月31日

## 6 掲載するデザインプレートの場所等

- (1) 掲載場所については、図1「デザインプレート設置位置図」の2箇所から選択いただけます。設置場所のご希望が重複した場合は、先にお申込みいただいた事業者(個人)を優先いたします。

- (2) 同一寄附者による複数箇所への申込も可能です。

## 7 デザインプレートの規格・仕様・デザイン

- (1) デザイン部は直径50cmです。寄附者名の表示は、蓋面積の20分の1以内とします。
- (2) 構造は、専用鉄蓋にデザインプレートをボルトで固定する形式です。
- (3) デザインは、当社が指定する2種類(図2・3)のいずれかを選択するか、または寄附者によるデザイン提案のいずれかとします。
- (4) 図2のキャラクター「三浦ツナ之介」及び図3のキャラクター「みうらん」の著作権は三浦商工会議所に帰属します。
- (5) デザイン提案の場合、申込書をご提出いただいた後、当社よりデザイン用フォーマット(Adobe Illustrator 形式(.ai))を提供します。
- (6) デザイン用フォーマットを提供後、1か月以内にデザインの提出がない場合は申込みを取り消させていただきますので、ご注意ください。
- (7) 寄附者が作成したデザインに係る著作権(著作権法第27条および第28条に規定される権利を含む)は寄附者に帰属するものとします。ただし、本取組に関する広報等を行う場合に限り、当社および三浦市は当該デザインを利用できるものとし、寄附者はこれを無期限かつ無償で許諾するものとします。また、寄附者は当社または三浦市に対し、著作者人格権を行使しないものとします(デザインプレートとしてデザインをプリントするにあたり、デザインプレートの形状等に合わせてデザインを修正させていただく場合がございますのでご了承ください)。
- (8) デザインの掲載可否は、当社の審査により決定します。なお、「特定の商品又はサービスの宣伝、販売促進その他の広告」とみなされるデザインは掲載できません。また、万が一デザインについて第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等がなされた場合、申込者の責任と負担でこれを処理し、当社や三浦市にいかなる損害も及ぼさないものとします。

## 8 申込方法

所定の申込様式に必要事項を記入の上、その他必要書類を添えて、以下の方法のいずれかにより提出してください。

- ・当社事務所（三浦市東部浄化センター2階）へ持参  
（受付時間：平日8時30分から17時30分まで）
- ・電子メールによる提出（メールアドレス：[msc@miuragesuido.com](mailto:msc@miuragesuido.com)）

### [提出書類]

- ・寄附申込書（別紙、所定様式）
- ・会社及び事業の概要が分かる書類（会社案内及び履歴事項全部証明書の写し）
- ・資格又は免許を必要とする業種にあつては、それを証明する書類の写し
- ・納税証明書

## 9 寄附と寄附者名表示の取扱いについて（補足）

- （1）本取り組みにおける寄附は、本運営事業の一環として実施するものであり、地域の魅力向上及び下水道事業への理解促進を目的としています。デザインプレートには、寄附への協力に対する謝意として寄附者名を表示しますが、これは特定の商品又はサービスの宣伝、販売促進その他の広告を目的としたものではありません。
- （2）当社は、公共施設等の管理者および所有者である三浦市との間で実施契約を締結し、三浦市公共下水道（東部処理区）の運営事業を行っております。このため、デザインプレートの最終的な所有権は、三浦市に帰属します。
- （3）本寄附の税務上の取扱い（損金算入や寄附金控除の可否等）については、寄附者ご自身の判断となります。詳細については、所管の税務署又は税理士等の専門家へご確認ください。

## 10 お問い合わせ窓口

三浦下水道コンセッション株式会社 管理部  
電話番号：046-854-7360  
メールアドレス：[msc@miuragesuido.com](mailto:msc@miuragesuido.com)

### ※1 個人情報の取扱い

個人情報は本取り組みの募集に係る事項以外には一切使用しません。

個人情報は、「個人情報保護法」に基づき適切に管理し、本件に関する諸連絡に利用させていただきます。

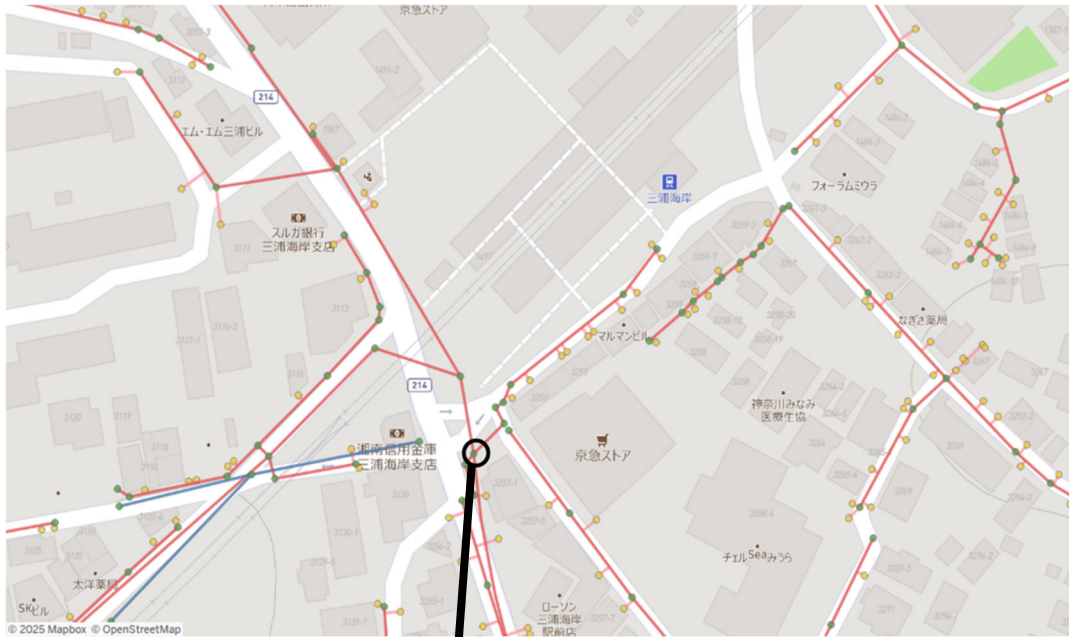
これら以外の目的で、ご本人の許可なく個人情報を利用や第三者へ個人情報を提供、開示することは一切ございません。

個人情報の取扱いは、サイトポリシー（<https://www.miuragesuido.com/privacy/>）をご参照ください。

※2 本募集要項に記載の内容は、やむを得ない事情により変更となる場合があります。その場合は、当社ホームページにてお知らせします。

図1 デザインプレート設置位置図

(1) 京急三浦海岸駅付近（黒枠）



(2) 交差点「三浦海岸」付近 (黒枠)

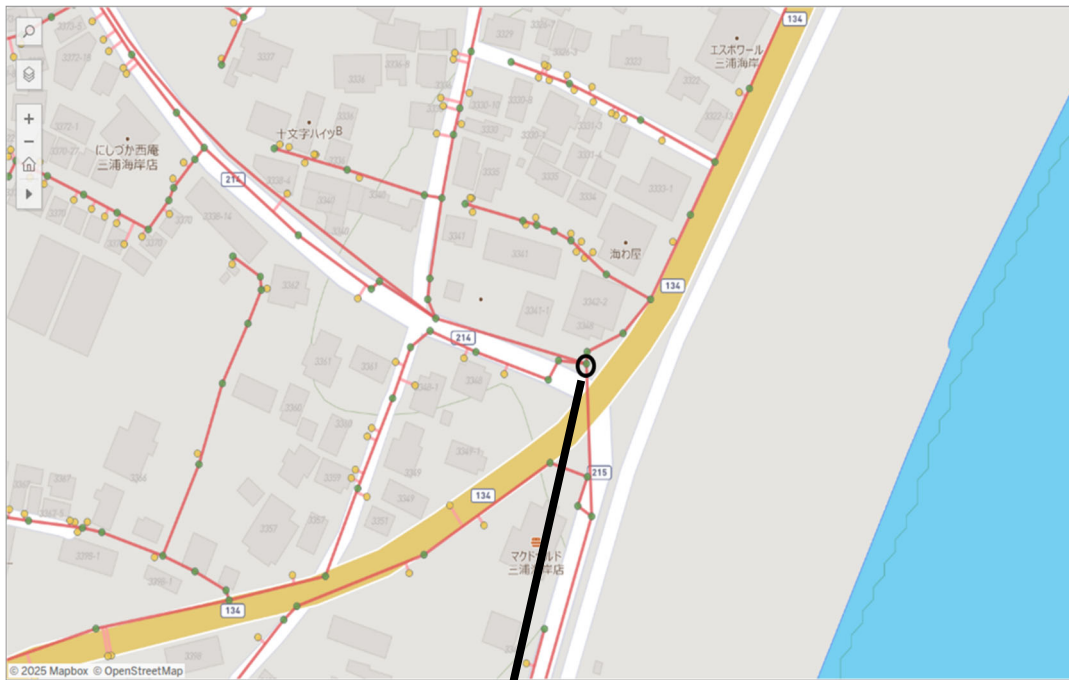


図2 指定デザイン①（三浦ツナ之介（三浦商工会議所公式キャラクター））

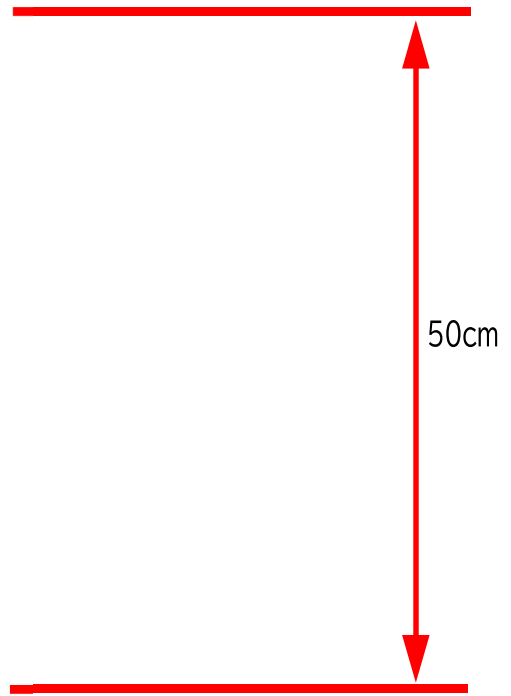
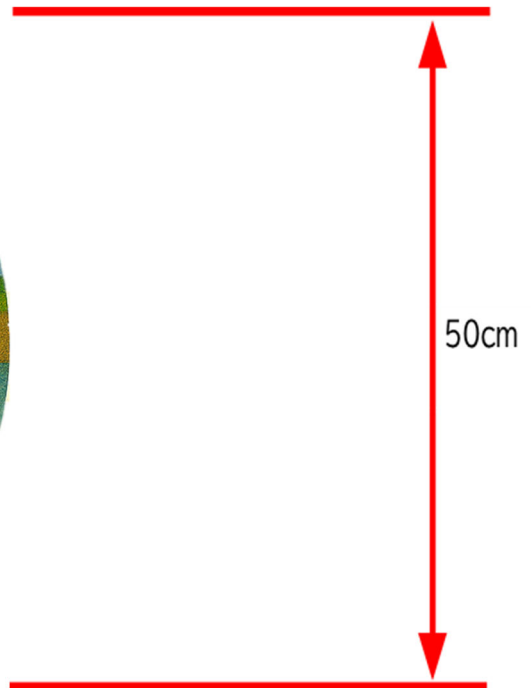


図3 指定デザイン②（みうらん（三浦商工会議所公式キャラクター））



三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業  
寄附申込書

三浦下水道コンセッション株式会社 御中

下記のとおり、三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業における下水道の維持管理活動等に係る寄附を申し込みます。

記

1 申込者名称（氏名）	
2 代表者名（法人の場合）	
3 所在地（住所）	
4 デザインプレート 設置希望箇所	<input type="checkbox"/> 京急三浦海岸駅付近 ----- <input type="checkbox"/> 交差点「三浦海岸」付近
5 表示する寄附者名	
6 デザイン ※複数箇所申込の場合は、 複数選択も可能です。	<input type="checkbox"/> 三浦下水道コンセッション株式会社指定デザイン①
	<input type="checkbox"/> 三浦下水道コンセッション株式会社指定デザイン②
	<input type="checkbox"/> 寄附者提案デザイン
7 連絡先	担当者名：
	電話番号：
	メールアドレス：
8 確認事項	<p>申込みに際し、三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業寄附に係る募集要項を熟覧し、すべて承知の上、申し込みます。また、三浦市暴力団排除条例（平成 23 年三浦市条例第 2 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条 3 号に規定する暴力団員、又は同条第 4 号に規定する暴力団員等でないことを確約します。</p>
9 その他提出書類	<input type="checkbox"/> 会社及び事業の概要が分かる書類 （会社案内及び履歴事項全部証明書の写し） <input type="checkbox"/> 資格又は免許を必要とする業種の場合、それを証明する書類の写し <input type="checkbox"/> 納税証明書（市民税・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）

申込日： 年 月 日

申込者署名：